

資本金の額の減少公告

2025 年 7 月 28 日

債 権 者 各 位

東京都品川区東五反田四丁目 5 番 3 号

サコス株式会社

代表取締役 瀬尾 伸一

当社は、資本金の額を 867,551,500 円減少し 300,000,000 円とすることといたしました。

効力発生日は 2025 年 9 月 2 日であり、株主総会の決議は、2025 年 9 月 1 日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.sacos.co.jp/ir/index.html>

以上